

平成24年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成24年第4回志賀町議会定例会会議録

平成24年12月4日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 15名)

- | | | | | |
|-----|---|---|---|---|
| 1番 | 福 | 田 | 晃 | 悦 |
| 2番 | 稲 | 岡 | 健 | 太 |
| 3番 | 南 | | 正 | 紀 |
| 4番 | 寺 | 井 | | 強 |
| 5番 | 堂 | 下 | 健 | 一 |
| 6番 | 南 | | 政 | 夫 |
| 7番 | 下 | 池 | 外 | 巳 |
| 9番 | 越 | 後 | 敏 | 明 |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 |
| 13番 | 林 | | 一 | 夫 |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸 |
| 15番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |
| 16番 | 山 | 本 | 辰 | 榮 |

(欠席議員)

- | | | | | |
|----|---|---|---|---|
| 8番 | 須 | 磨 | 隆 | 正 |
|----|---|---|---|---|

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 小 | 泉 | 勝 |
| 副 | 町 | 長 | 山 | 王 |
| 教 | 育 | 長 | 穴 | 田 |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 間 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 兼 |
| 企 | 画 | 財 | 政 | 課 |
| 情 | 報 | 推 | 進 | 課 |
| 税 | 務 | 課 | 長 | |
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 山 | 王 | 竹 | 夫 |
| 穴 | 田 | | 實 |
| 間 | 嶋 | 正 | 剛 |
| 寺 | 尾 | 隆 | 之 |
| 新 | 田 | 辰 | 巳 |
| 飯 | 田 | 幸 | 雄 |
| 土 | 田 | 善 | 博 |

住民課課長補佐	本 吉 茂 樹
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	酢 谷 豊 一
建設課長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 報告第14号及び議案第76号ないし第96号(提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

櫻井 俊一議長 ただ今の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

8番 須磨隆正 君から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

櫻井 俊一議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

4番 寺井 強 君、

5番 堂下 健一 君を指名します。

日程第2 会期の決定

櫻井 俊一議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

櫻井 俊一議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第14号及び議案第76号ないし第96号(提案理由説明)

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました報告第14号及び議案第76号ないし第96号を議題といたします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 平成24年第4回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案をいたしました案件の概要等について、ご説明をいたします。

師走を迎えて、今年も残すところ1カ月足らずとなり、特に緊急な案件がない限り本定例会が納めの議会となります。国政においては、去る11月16日に衆議院が解散をし、これに伴う衆議院議員総選挙が本日公示をされ、12月16日に投開票が行われます。今回の選挙では、経済対策、原子力政策、震災復興、TPPへの交渉参加など我が国が抱える多くの課題に対し、どのように対応していくかが重要な争点となっております。町といたしましては、住民生活に直結するこれらの課題について、国の動向に注視していきたいと考えております。

さて、本町における行財政改革の取組みについてであります。

持続可能な行財政基盤の確立を目指し、これまで定員適正化計画に基づく職員及び人件費の削減、補助金や受益者負担の見直し、公有財産の売払い、地方債の繰上償還などに取り組んでまいりました。その結果、平成23年度における経費の節減等によって生まれた財政効果額は、平成21年度決算額と比較し、6億3,900万円余りとなっております。

今年度は、昨年度から見直し作業を進めておりました「公の施設のあり方」について、さらに検討を重ね、今後の対応方針を策定し、地元地区や関係団体等への説明を行うなど、意見の集約と合意形成に努めているところであります。

また、来年度からは、少子化に伴う保育所への入所児童の減少に対応するため、志賀地域で3保育所を休止する一方で、特別保育事業の充実に努めていくこととしております。さらに、今定例会で提案させていただいている行政組織の改編にも取り組み、組織のスリム化と関連業務の連携強化を図り、新たな行政課題や住民サービスに機能的に対応できる組織の構築を目指していきます。

行財政改革を進めていく上では、様々な変革が伴いますが、健全財政を確立し、将来を担う子供たちが安心して住み続けることができるまちづくりに向けて、積極的に取り組んでいくことが私の責務であると強く認識しております。

続いて、タウンミーティングについてであります。

本年は、10月から約1カ月間にわたり、各種団体と一般の皆様を対象

に、8回のタウンミーティングを開催し、多くの町民の方々に参加をいただきました。参加者からは、町政全般にわたり大変貴重なご意見、ご提言をいただきましたので、今後の町政運営の参考にさせていただきたいと考えております。また、タウンミーティングの開催にあたり、ご協力いただきました各関係団体の役員及び区長、並びに議員の皆様には、ご多用中にも関わらずご出席をいただき、改めて御礼を申し上げます。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

福島第一原発の事故を踏まえた対策として、本年9月末に防潮堤及び防潮壁が完成したほか、外部電源の早期復旧にかかる資機材や作業手順が整備され、大容量電源車が年内にも配備されることとなっております。さらに、過酷事故発生時の対応拠点となる、免震構造の緊急時対策棟や緊急時対応に必要な資機材を保管する防災資機材倉庫の建設などが、現在進められているところであります。

また、8月10日に着手された敷地内にあるS-1破砕帯の調査については、現在、岩盤調査坑の掘削やボーリング調査等が進められております。この調査については、北陸電力からの最終報告を受けた原子力規制委員会が、現地調査等を踏まえて評価することとなっており、町といたしましては、経過及び結果について注視していきたいと考えております。

次に、観光振興事業についてであります。

本町の福浦港を舞台とした映画「リトル・マエストロ」の試写会が、一般公開前の去る11月30日に本町で行われ、翌12月1日からは、県内の6映画館で先行上映がスタートをしました。この後、2月に東京の有楽町スバル座で上映され、全国公開が始まることになっております。全国の皆さんに映画をご覧いただき、能登「志賀町」の素朴で美しい風景や魅力を感じていただき、誘客促進と地域の活性化につながっていくことを期待しているところであります。

また、雑賀俊郎監督と主演の有村架純さんには、志賀町の観光大使を引き受けていただき、今後1年間、全国に志賀町をPRしていただくことになりました。有村さんには、早速、NHK金沢放送局のラジオ番組に出演していただき、映画のPRとともに、志賀町の魅力を紹介していただきま

した。

さらに映画の上映に合わせ、町では、観光協会から提案のありました日本最古の木造灯台である旧福浦灯台のライトアップ事業を、来年3月末まで実施することにしました。11月30日に主演の有村架純さんの他、映画の出演者によって旧福浦灯台に60年ぶりとなる明かりが復活し、現在はライトアップにより、瓦ぶきに白い秀麗な姿が幻想的に浮かび上がっております。

また、2月11日には、富来漁港において、昨年引き続き、食をテーマとする「冬の町祭第2回大漁起舟祭」を開催することにしております。

さらに、来年度からの能登有料道路の無料化に合わせ、西山パーキングで記念イベントの開催も予定しており、平成26年度の北陸新幹線金沢開業を見据え、様々な事業の展開により、交流人口の拡大に努めていきたいと考えております。

次に、冬季の除雪対策についてであります。

先般、関係者の皆様へ出席をいただき、今年度の除雪会議を開催し、除雪対策や除雪路線の確認を行ったところであります。町民の皆様の生活に欠かせない生活道路の冬期間における安全確保に向けて、関係の皆様との協力を得て、最善を尽くしてまいります。

また、今年度からは、町で購入した小型除雪機を活用し、除雪が困難な高齢者世帯などを対象とした除雪支援を実施いたします。積雪時でも安心して生活できる環境を確保するため、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、農林水産業の振興についてであります。

今定例会には、農林水産業の促進に資する補正予算を計上させていただきました。まず、現在、整備を進めている酒見地区での県営ほ場整備事業費を増額し、事業の進捗、早期の完了を図りたいと考えております。志賀開拓パイロットでは、揚水機や井戸の老朽化で水量不足により、次年度の耕作に支障を来す恐れがあるため、農業体質強化基盤整備事業により、揚水施設を更新し、次年度以降の営農に備えることとしております。

また、農業の経営基盤の強化を図るため、新たに設立される農業生産法

人に対して、法人登記に係る費用等の支援を行うとともに、就農者の高齢化や後継者不足が進展する中、持続可能な農業を実現するため、青年新規就農者への支援を今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件は、一般会計補正予算の専決処分の報告ほか、平成24年度の各会計の補正予算をはじめ、条例の制定、一部改正など、報告1件、議案21件の合わせて22件であります。以下、その大要につきましてご説明を申し上げます。

まず、報告第14号専決処分の承認についてであります。

先にも述べましたが、11月16日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が、12月16日執行となったことから、選挙執行経費について速やかに予算措置が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により、平成24年度志賀町一般会計補正予算（第3号）として所要額を補正したもので、歳入歳出それぞれ1,477万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億2,984万9千円といたしたものであります。

次に、議案第76号から議案第83号までは、平成24年度の各会計に係る補正予算であります。

議案第76号 平成24年度志賀町一般会計補正予算（第4号）については、歳入では、個人町民税や法人町民税の増収見込みにより、町税4,140万円の増額、普通財産の売払い実績による財産収入1,274万7千円の増額等を主とし、歳出では、各事業の確定及び精算見込みに伴う事業費の減額をはじめ、総務費では、将来的な行政情報化の整備推進に要する財源として、行政情報化整備推進基金に7,000万円の積立て、民生費では、認知症高齢者グループホームの整備事業に伴う補助金8,679万6千円の計上、衛生費では、県委託により、町内の漁港区域を除く砂浜の海岸漂着物回収事業費として1,240万円の計上、労働費では、いこいの村能登半島施設の落雷被害に伴う復旧工事請負費として3,000万円の計上、農林水産事業費では、酒見地区の県営ほ場整備事業費2,415万円、町単土地改良事業費327万円の増額、土木費では、新たに町道大釜支線舗装新設事業費として520万円、区道等整備事業補

助金140万円を増額するほか、教育費では、統合小学校建設にかかる基本・実施設計を平成25年度までの債務負担行為とすることによる当該年度事業費1億429万3千円の減額等を主とした所要額を補正するもので、これにより、歳入歳出それぞれ9,762万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130億2,747万5千円とするものであります。

議案第77号 平成24年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、国民健康保険税現年課税分及び国庫負担金の減額並びに支払基金交付金の増額、歳出では、保険給付金の増額及び各拠出金の額の確定並びに平成23年度国庫負担金の確定に伴う精算分を増額補正するもので、歳入歳出予算にそれぞれ6,645万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億189万円とするものであります。

議案第78号 平成24年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、加入分担金、一般会計繰入金等の増額、歳出では、処理施設修繕費及び館開処理区内における県道の舗装工事、徳田浄化センターの脱水機オーバーホール等工事請負費の増額見込みにより、所要額を補正するもので、歳入歳出予算にそれぞれ365万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,968万5千円とするものであります。

議案第79号 平成24年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、国庫補助金、町債の減額等、歳出では、清水今江、酒見地内において地質調査の管路の詳細設計による測量・設計委託料の増額並びに国庫補助金の内示に伴う工事請負費及び補償金の減額等を主とするもので、歳入歳出予算からそれぞれ1億2,334万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,887万1千円とするものであります。

議案第80号 平成24年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では、職員給与費の増額及び合併処理浄化槽維持管理委託料の入札残額の減額を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ185万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,045万4千円とするものであります。

議案第81号 平成24年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、財産収入及び諸収入の増額、歳出では、基金積立金の増額を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ266万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億1,583万7千円とするものであります。

議案第82号 平成24年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入では、町道舗装工事に伴う受託工事収益を増額し、支出では、年度当初の職員の異動に伴う人件費を減額するほか工事請負費を増額するもので、これにより、収益的収支の収入に415万6千円を追加し、収入予定額を6億580万5千円とし、支出に278万7千円を追加し、支出予定額を5億9,843万9千円とするものであります。また、資本的収支の収入では、下水道事業に伴う支障配水管移転工事負担金を減額し、支出では、年度当初の職員の異動に伴う人件費を増額するほか工事請負費を減額するもので、これにより、資本的収支の収入から1,000万円を減額し、収入予定額を1億2,463万2千円とし、支出から1,965万1千円を減額し、支出予定額を5億7,550万7千円とするものであります。

議案第83号 平成24年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第2号）については、病院内給湯管の漏水により、光熱水費及び燃料費をそれぞれ増額するもので、これにより、収益的収支の支出に901万6千円を追加し、支出予定額を12億3,644万7千円とするものであります。

次に、議案第84号から議案第87号については、地域主権改革一括法として、地方自治体の自主性の強化や自由度の拡大を図り、国から地方へ、又は都道府県から市町村へ権限移譲、さらには、義務付け・枠付けにより、これまで国の法令等で定められていた基準等の一部について、自治体の条例へ委任するための「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものであります。

議案第84号 志賀町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例については、市町村長が指定した準用河川の河川区域内の

土地における、ダム、せき、その他の主要なものの構造の技術的基準について、新たに条例を制定するものであります。

議案第85号 志賀町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例については、公営住宅及び共同施設整備をする場合の基準について、新たに条例を制定するものであります。

議案第86号 志賀町公共下水道の構造及び終末処理場の維持管理等の基準に関する条例については、町が設置する公共下水道の構造、都市下水路の構造及び維持管理並びに終末処理場の維持管理の基準について、新たに条例を制定するものであります。

議案第87号 志賀町水道技術管理者の資格基準等に関する条例については、水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格基準について、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第88号から議案第93号については、条例の一部改正であり、このうち、議案第92号及び議案第93号については、先に述べた、地域主権改革一括法の施行に伴い、関係条例の所要の改正を行うものであります。

議案第88号 志賀町課制条例の一部を改正する条例については、行政の一層のスリム化を図りつつ、新たな行政需要や課題に柔軟に対応できる組織体制の確立を図ることを目的に、課の統廃合等を行うにあたり、志賀町課制条例のほか関係する条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第89号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に準拠し、官民の給与差を考慮し、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制する必要があることから、55歳を超える職員について、勤務成績に応じて昇給の抑制又は停止とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第90号 志賀町税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、志賀町税条例の関連条文において、従来、適用除外となっていた志賀町行政手続条例の規定のうち、許認可等を拒否する処分又は滞納処分等の不利益処分を行う場合には、それぞれ「理由の提示」

又は「不利益処分の理由の提示」を適用するものとするため、所要の改正を行うものであります。

議案第91号 志賀町体育施設条例の一部を改正する条例については、体育施設である富来必成館について、同施設を廃止するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第92号 志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、公営住宅の入居者資格の要件のうち、収入の上限について、今まで政令で定められていたものを、新たに条例で定めるにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第93号 志賀町都市公園条例の一部を改正する条例については、地方公共団体が都市公園を設置する場合には、都市公園の配置及び規模について政令で定められていたものを、新たに条例で定めるにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第94号 志賀町低開発地域工業開発促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例については、低開発地域工業開発促進法の規定に基づき、課税の特例を定める目的で、志賀町低開発地域工業開発促進のための固定資産税の免除に関する条例を施行し、同条例第2条の規定により、開発地区の指定日から40年以内に取得した固定資産について課税の特例がなされていましたが、当該期限が既に経過していることから、同条例を廃止するものであります。

議案第95号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の一部変更について及び議案第96号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の一部変更については、ともに、当該組合を組織する「七尾鹿島広域圏事務組合」が平成25年3月31日付けで解散し、平成25年4月1日から「七尾市」と「中能登町」として新たに組合加入することに伴い、当該2組合の規約を一部変更するにあたり、これらを組織する市町の議会の議決が必要とされることから、議決をお願いするものであります。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、

適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

(休 会)

櫻井 俊一議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明5日から10日までの6日間は、休会としたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、明5日から10日までの6日間は、休会することに決しました。

次は、12月11日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時27分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第32号

入札結果報告について

(平成24年11月 7日 7件)

(平成24年11月20日 1件)

(平成24年11月21日 8件)

2 議長報告第33号

例月出納検査の結果について

(平成24年10月24日実施分)

(平成24年11月22日実施分)

3 議長報告第34号

要請書について

(年金2.5%削減法案を廃案とする要請)

4 議長報告第35号

地方公務員の給与改定及び退職給付に関する周知について

5 議長報告第36号

所管事務調査及び委員派遣承認について